

日本橋中学校改築及び千代田公園整備工事設計業務委託 技術提案書作成要領

1 技術提案書について

本技術提案書作成要領は、日本橋中学校改築及び千代田公園整備工事設計業務委託にあたり、最適な委託契約候補者を選定するためのものである。

2 技術提案書の内容

本件委託業務の対象となる施設は、他に事例が極めて少ない施設であり、業務の推進に当たっては、設計者の高い技術力と専門性が必要であるとともに、設計図書等の成果物の品質向上を図るために、各分野の担当者と発注者が密接に連携し、優れた建築計画を立案することが重要である。

学校施設の計画では、学校運営や管理の簡易性、生徒及び学校関係者の動線の効率性、更には安全性や利便性に配慮するとともに、華やかな装飾を避けシンプルで機能性を重視した校舎で、良好な学習環境を実現することをコンセプトとしている。

公園施設の計画では、高密度に建物が集積した当該地域における水辺に隣接した貴重なオープンスペースとして、市街地の緑化、水とみどりのネットワークの形成、防災機能強化、区民の憩いの場としての役割など、都市公園の機能・効用を最大限に発揮することをコンセプトとしている。

これらを前提に以下のテーマⅠ～Ⅶについて、コストの縮減を図りながら計画を実現するための取組や方策、工夫等の提案を記載すること。

なお、提案にあたっては日本橋中学校改築及び千代田公園整備工事設計業務委託公募型プロポーザル公募要領の「設計に関する重点事項説明」及び「日本橋中学校基本仕様一覧」等を参考にすること。

テーマⅠ：業務の実施方針（取組体制及び進め方）並びに成果物等の品質確保	30点
<p>■テーマ説明</p> <p>施設の機能・性能が高度化・複雑化するなか、設計業務に対する取組方針、意匠・構造・電気設備・機械設備・造園・土木・都市計画の各分野の担当者の連携方法、及び計画内容の整合性を担保するための手法や発注者との意思疎通と連絡調整に関する以下の課題について、考え方を提案してください。</p>	
<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計チーム体制、スケジュールの組立て方や管理について ・成果物等（設計図書、各種報告書及び積算関係書類等）の品質向上について ・発注者との連携や関係者（施設管理者、地域住民）との協議について 	

テーマⅡ：区が目指す学校施設の設計と条件を実現するための手法	30点
<p>■テーマ説明</p> <p>本区では、教育の平等性を担保し安全で使いやすい学校施設の建設を目指しており、本計画についても設計と条件の基本的な事項について、「重点事項説明」及び「基本仕様一覧」として取りまとめています。</p> <p>これらの与条件を設計に取り入れ実現するため、以下の課題について、対応方法や考え方を提案してください。</p>	
<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計と条件の把握と理解について ・設計と条件の実現について 	

テーマⅢ：中高層となる学校施設に関する計画上の配慮・工夫	20点
<p>■テーマ説明</p> <p>狭隘な土地に21クラス規模の校舎を計画するには屋外運動場の機能を含めた諸室の多層化が求められ、体育や部活動で使用する運動スペースの確保や限られた時間内での教室移動の効率性など、多くの課題に対応した計画が必要と考えています。また、学校校舎が中高層建築物となることについて、その構造形式の選定、建設工期の設定などの課題が挙げられます。施設の特徴を踏まえ、以下の課題について、計画上の配慮・工夫を提案してください。</p>	
<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な移動を可能とする計画上の工夫について ・運動スペースの確保について ・構造形式と建設工期について 	

テーマⅣ：公園施設の計画上の配慮・工夫	20点
<p>■テーマ説明</p> <p>公園敷地周辺の水辺環境や隣接する学校施設の計画を勘案し、水とみどりのネットワーク化を図りながら、限られた公園敷地面積において都市公園の機能・効用を最大限に発揮できる計画が求められます。また、立体都市公園制度を適用するにあたっては、建物の屋上に都市公園を設置する際の様々な課題への対応が重要と考えています。これら設計条件を踏まえ、以下の課題について、公園施設の計画上の配慮・工夫を提案してください。</p>	
<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園の機能・効用を最大限に発揮する公園整備について ・立体都市公園としての公園の機能・効用について 	

テーマⅤ：高い省エネ性能を備えた施設の整備（ZEB化）	10点
<p>■テーマ説明</p> <p>本区では令和5年2月に「中央区基本計画2023」を策定し、新たに整備する施設においては、ゼロカーボンを推進し、省エネルギー技術の導入により ZEB 化の実現を目指しています。</p> <p>学校建築物であることを踏まえ有効かつ効率的な省エネ技術の導入に関する以下の課題について、提案してください。</p>	
<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や用途の特性を踏まえた省エネ技術の導入について 	

テーマⅥ：施設の長寿命化と他用途への転用に対応できる施設の整備	10点
<p>■テーマ説明</p> <p>本区において、建築物にあつては「中央区公共施設等総合管理方針2022」を策定し、建物の目標耐用年数を70年としています。公園施設にあつては「中央区公園施設長寿命化計画（個別施設計画（公園・児童公園・公衆便所）」を策定し、公園利用者の安全、安心を保ちながら、予防保全型管理に努め、維持・修繕を行うこととしています。施設の長寿命化を図るためには、計画段階での様々な配慮が重要であると考えています。</p> <p>また、子育て世代を中心とした定住人口の増加が続いているものの、将来、児童・生徒数がピークアウトした後は、空き教室の活用や施設の一部（または、全部）の用途変更などにより、新たな行政ニーズへの対応を求められることが予想されます。</p> <p>これらの状況を踏まえ、以下の課題について提案してください。</p>	
<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の長寿命化について ・用途転用を見据えた施設計画について 	

テーマⅦ：建設費と維持管理費等の縮減	10点
<p>■テーマ説明</p> <p>近年、施設に求められる機能の高度化、資材価格の高騰などを要因として、単位面積当たりの建設費が著しく上昇しています。</p> <p>また、施設の大型化などにより設備の保守・維持管理に関する経費の増加や作業の複雑化が顕著となり、日常清掃や植栽の管理作業などの負担も増加しています。ライフサイクルコストの縮減や管理しやすい施設づくりの方策に関する以下の課題について、提案してください。</p>	
<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設費の縮減について ・維持管理の効率化と費用の縮減について 	

3 提案書作成にあたっての留意事項

提案書の作成にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 技術提案書1（様式1）については、定められた文字数程度の文章のみで作成すること。
提出サイズはA4判タテ3枚（片面印刷）とすること。
- (2) 技術提案書2については、自由様式とし技術提案書1についての考え方を補完するための簡単な文章・図・表及びイラストを用いて記述すること。
提出サイズはA3判ヨコ3枚以内（片面印刷）とすること。
なお、本プロポーザルの趣旨を踏まえ、具体的な設計図、模型及びパース等での表現はしないこと。（※別紙1 技術提案書の表現例 参照）
- (3) 設計担当チームが作成すること。
- (4) 提出書類について、この書面及び本要領に定められた書式に示された条件に適合しない場合は、無効又は減点の対象とすることがある。

4 技術提案書の提出

本技術提案書の提出は以下による。

- (1) 提出様式：技術提案書及び技術提案書1については本要領に定められた様式とする。
 - ・技術提案書（表紙）
 - ・技術提案書1（様式1）
 - ・技術提案書2（自由様式）
- (2) 提出部数：技術提案書（表紙）・技術提案書1・技術提案書2を一式とし2部提出すること。

（内訳）

- ・1部は技術提案書（表紙）に提出者住所・会社名等を記載して押印したもの。
- ・1部は技術提案書（表紙）に提出者住所・会社名等を一切記載しないもの。

（注意事項）

※上記内訳に指示されたもの以外、技術提案書内に提出者が特定されるような住所や会社名を記載しないこと。

※製本しないこと。

※中央区指定の様式以外に、背表紙並びにファイル等を付加したもの又はコーティング紙の使用は禁ずる。

- (3) 提出期間：令和5年3月30日（木）8時30分から4月7日（金）正午まで
- (4) 提出場所：中央区総務部経理課契約係（電話 03-3546-5258 / FAX 03-3546-9555）
- (5) 提出方法：事前に電話予約の上、上記提出場所まで持参する。

(6) その他

- ① 要求された内容以外の書類及び図面等については受理しない。
- ② 提出された技術提案書は選定された委託契約候補者を除き返却する。
- ③ 技術提案書は、日本語を主体で記述すること。
- ④ 内容の記載については、**公募要領別紙3**「よくある質問例」を参照のこと。

5 技術提案書に関するヒアリング

以下のとおりヒアリングを実施する。

- (1) 実施日時：令和5年4月25日（火）（予定）
- (2) 出席者：参加表明書に記載の総括責任者及び主任技術者から3名選出すること。
なお、場所や時刻等の詳細については、対象者宛に別途通知する。
- (3) その他：ヒアリングの際は技術提案書2（自由様式）をA1判に拡大したパネルの持参を3枚まで認めます。
なお、技術提案書以外の資料をヒアリングに用いること並びに技術提案書に記載の無い内容を説明することは一切認めません。